

大会宣言

郵政産業労働者ユニオンは、7月2日から2日間東京において第10回定期全国大会を開催した。昨年に引き続きコロナ禍で迎え困難な状況に対して、全組合員の努力と英知を結集しての大会開催である。オンライン参加も含めて、真摯な討議の中で、2021年度運動方針を確立した。

2020年10月15日に最高裁で郵政労契法20条裁判の画期的な勝利判決を勝ち取った。原告11人の頑張りにあらためて敬意を表するとともに、この裁判を支え、たたかい抜いた郵政ユニオン全体の勝利であることを改めて確認する。住居手当や扶養手当、夏期冬期休暇、病気休暇などが認められ、各種手当や休暇が正規・非正規の違いにより待遇格差がある労働条件は違法である、と司法の場で断罪された。さらに全国7地裁153人の原告による集団訴訟が進められ、非正規差別を許さないたたかいは拡大されている。裁判闘争の勝利と、職場労働条件改善のとりくみを結びつけていくことが何より重要な局面となっている。正社員の労働条件を切り下げして、「均等待遇」を実施する会社側の手法を社会的にも追及し、真の均等待遇、正社員化の実現を目指す取り組みを強めていこう。

日本郵政グループは、5月14日、新たな中期経営計画「JP ビジョン 2025」を発表した。ウィズ/アフターコロナの時代、新しいビジネスの展開をめざすとし、グループ全体で3万5000人相当分の労働力の削減をうたっている。デジタル化、効率化でグループの成長をめざすとしているが、働く者の処遇改善は待ったなしの状況だ。要員不足や長時間労働、職場のいじめ、パワハラ、不合理な人事評価など全国の郵政職場から切実な相談が郵政ユニオンに寄せられている。郵政ユニオンが先頭に立ち、多くの仲間とともに、職場改善のたたかいを大きく進めていこう。本当に、安心して働くことのできる職場づくりを全力で強めていかなければならない。

第10回定期大会を成功のうちに開催することができた。今年は、郵政ユニオン結成10年目の節目の年となる。我々は、職場要求の実現をもとに労働組合の力を結集して、要求・交渉はもちろん、社会的運動との連携、裁判闘争や労働委員会など第三者機関でのたたかい、さまざまな取り組みを全力で積み重ねてきた。郵政ユニオンのこれまでの運動の到達点を確認するとともに、今後さらに労働者の連帯と団結を強め、運動と組織の飛躍・拡大をめざすことを、強く決意するものである。

2021年7月3日
郵政産業労働者ユニオン
第10回定期全国大会